

平成 27 年 12 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 澤畑 輝彦
(コード：2721、東証ジャスダック)
問合せ先 取締役 高木 宏
(TEL. 03-6430-3461)

(変更)「第三者割当による第1回新株予約権発行並びに当社連結子会社と(株)エーネット等との業務提携基本契約の締結に関するお知らせ」の一部変更について

平成 27 年 9 月 7 日付「第三者割当による第 1 回新株予約権発行ならびに当社連結子会社と株式会社エーネット及び株式会社クロスウォークとの業務提携基本契約の締結に関するお知らせ」にて開示いたしました内容のうち、資金使途等について一部変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経緯

＜新株予約権の発行及び行使により調達した資金の管理について＞

平成 27 年 9 月 7 日付「第三者割当による第 1 回新株予約権発行ならびに当社連結子会社と株式会社エーネット及び株式会社クロスウォークとの業務提携基本契約の締結に関するお知らせ」（以下、「第三者割当等開示」といいます。）にて開示いたしましたとおり、当社は第三者割当による第 1 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を決議しております。

なお、第三者割当等開示内の 5 ページ「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の使途、及び支出予定時期」に記載のとおり、本新株予約権の発行及び行使による調達手取額については資金使途へ充当するまでの間、安全性の高い銀行預金にて別口座で管理する予定である旨、開示しておりました。

しかしながら、実際には本新株予約権の発行により調達した資金（以下、「本調達資金」といいます。）について、平成 27 年 9 月 25 日から同年 10 月 15 日までの間、別口座での管理を実施しておりませんでした。

これは当社において、①本新株予約権の引受人に対して本新株予約権の発行代金及び行使代金の振込先を伝達する際に、別口座情報ではなく当社の通常取引で使用しておりますメイン口座の情報を伝達してしまい、その後別口座に振り込むのを失念していたことに加え、②本日付「(変更)「資金の借入に関するお知らせ」の一部変更について」（以下、「借入変更開示」といいます。）で開示しましたとおり借入の期限前返済を実施しておりますが、本調達資金の一部（29,613,000 円）を借入の返済資金に充当したため、本調達資金を別口座で管理を実施することができなかったことがその理由であります。

なお、借入変更開示でお知らせいたしましたとおり、平成 27 年 10 月 15 日に再度 50 百万円の新

規借入（以下、「新規借入」といいます。）を実行しており、平成27年10月16日以降は本調達資金を別口座で管理することを徹底しております。

< 資金使途及び支出予定時期について >

当社は平成27年8月12日付「資金の借入に関するお知らせ」で開示しておりますとおり、同日付で借入（50百万円）（以下、「既存借入」といいます。）を実施いたしました。既存借入の金銭消費貸借契約上の当初の返済期限は平成30年9月30日であり、また、第三者割当等開示の5ページ「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の使途、及び支出予定時期 資金使途表」の既存借入（50百万円）の返済予定時期を「平成28年12月」と記載しておりましたが、平成27年10月1日に本調達資金の一部（29,613,000円）を、借入変更開示でお知らせしております既存借入の返済に当てたため資金使途及び支出予定時期に変更が生じておりました。なお、借入変更開示でお知らせいたしましたとおり、平成27年10月15日付で新規借入を実施しておりますが、当該新規借入の返済予定日は、当初資金使途どおり「平成28年12月」であります。

この点、当社は、借入変更開示にて別途お知らせいたしましたとおり、本調達資金の一部を一旦、既存借入の期限前返済に充当し、その後再度新規借入を実行したこと（以下、「当該取引」といいます。）に関しましては、当社の法律知識の不足から一時的な寄託行為とその返還行為であるものと理解し、当社取締役会の承認及び適時開示を行う必要がないものと認識しておりました。しかしながらその後の顧問弁護士の助言により、当該取引は既存借入の期限前返済及び新規借入に該当するものであり、その結果、資金使途及び支出予定時期についても変更を及ぼすものであることから、当該取引及び資金使途ならびに支出予定時期の変更については、取締役会決議及び適時開示が必要であることが判明いたしました。

以上のことから、平成27年11月10日付で臨時取締役会を開催し、資金使途及び支出予定時期の変更について追認決議を行い、本日付でその変更内容についてお知らせをするものであります。

なお、第三者割当等開示の5ページ「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の使途、及び支出予定時期 資金使途表」に記載の「5. 不動産関連事業における人員補強のための採用費と人件費」の当初の支出予定時期（平成28年3月～平成30年12月）について、現状を踏まえて支出予定時期を平成27年12月～平成30年12月に変更しておりますので、併せてお知らせいたします。資金使途合計額には変更ありません。

2. 当社における今後の対応について

当社はこの度の事態を重く受け止め、過去に同様の問題が生じていないかを調査するための調査委員会を設置すること等も含め検討し、再発防止策を策定して参ります。

今後の対応につきましては、詳細が決定次第改めて公表することといたします。

今回の当社における別口座による管理の不徹底に加え、借入変更開示でお知らせいたしました通り、既存借入の期限前返済及び新規借入の実施について当社取締役会の事後承認となったこと、またこれに伴い資金使途及び支出予定時期の変更についても、当社取締役会の事後承認となったことについて、皆様に多大なるご迷惑をお掛けいたしましたことにつき、深くお詫び申し上げます。

また、本来は今回の事実が判明した時点において適時開示を実施すべきであったところ、本件と同様に本来開示すべき取引の見落としがなかったかという観点で、当社管理本部を中心に過去1年間の取締役会議事録、契約書、会計帳簿をもとに開示すべき取引の有無を精査していたため、借入変更開示及び今回の情報についても遅延開示となってしまったことについて、併せて深くお詫び申し上げます。

以 上